

(別表第1)

蚊口海浜公園キャンプ場リスク分担表

種別	内容	負担者	
		町	指定管理者
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
周辺地域及び施設利用者への対応	地域との協調		○
	施設管理、運營業務内容に対する住民及び施設利用者からの要望への対応		○
	上記以外	○	
法令の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす法令の変更	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令の変更	○	
税制度の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす税制度の変更	○	
	一般的な税制度の変更		○
政治、行政的理由による事業変更	政治、行政的理由から、施設の管理運營業務の継続に支障が生じた場合又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の維持管理経費における当該事情による増加経費負担	○	
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、火災、争乱その他の町又は指定管理者のいずれかの責めにも帰すことができない自然的又は人為的な現象をいう。）に伴う施設、設備の修復による経費の増加又は事業履行の不能	○	
書類の誤り	仕様書等町が責任を持つ書類の誤りにより起因した問題	○	
	事業計画書等指定管理者が提案した内容の誤りに起因した問題		○
資金調達	町から指定管理者への経費の支払遅延によって生じた問題	○	
	指定管理者から他の事業者への経費の支払遅延によって生じた問題		○
施設・設備の損傷	指定管理者の不注意によらない損傷（経年劣化、自然災害等に起因するもの）	○	
	第三者の行為から生じた損傷で、当該第三者が特定できないもの	○	
	指定管理者の不注意による損傷		○

資料等の損傷	指定管理者の不注意によらない損傷（自然災害等 起因するもの）	○	
	第三者の行為から生じた損傷で、当該第三者が特定 できないもの	○	
	指定管理者の不注意による損傷		○
第三者への賠償	管理者として注意義務を怠ったことにより第三者に 損害を与えた場合		○
	上記以外の理由により第三者に損害を与えた場合	○	
セキュリティ	警備の不備による情報漏えい、犯罪の発生等		○
事業終了後時の費用	指定管理業務の期間が終了した場合又は期間中途に おいて業務を廃止した場合における事業者の費用徴 収		○
建物の保険	火災その他の損害を対象とする損害保険への加入	○	

※ 丸印が付いている負担者が当該リスクを負担するものとする。